

第 15 回 火力専門委員会 配管減肉分科会 議事録

1. 日 時：2016 年 7 月 27 日（水）13 時 30 分～15 時 00 分
2. 場 所：日本機械学会 第 4・5 会議室
3. 出席者： 尾山（東電）、今村（MHPS）、増田（東京 PT）、橋井（富士電機）、
渡邊（東北電力）、
欠席者： 朝倉（東芝）、貞守（中部電力）
オブザーバ： 堀（関電）、園山（火原協）、二宮（関電）
事務局： 原

4. 配布資料

- 15-1 配管減肉分科会前回議事録案
- 15-2 配管減肉分科会委員名簿
- 15-3 第 76 回火力専門委員会議事録(案)
- 15-4 第 78 回発電用設備規格委員会議事録（案）
- 15-5 火力設備配管減肉管理技術規格の改訂案のメール審議結果
（火力専門委員会 No.1,2、規格委員会 No.3）
- 15-6 質疑応答の質問への回答
- 15-7 公衆審査における意見と対応案
- 15-8 JESC 審議資料の準備

5. 議題

- (1) 前回議事録確認 [資料 15-1]
前回議事録（案）について確認を行ない、議事録案は承認された。
- (2) 分科会委員・役員の承認 [資料 15-2]
川端委員、五代儀委員の退任が報告された。新任候補として、堀氏（関西電力）、園山氏（火力原子力協会）の推薦が報告され、出席委員全員の賛成により次回火力専門委員会へ推薦することが承認された。また、委員の互選により堀氏が副主査、今村氏が幹事に選任された。
- (3) 報告事項 [資料 15-3]
 - 1) 火力専門委員会報告（6 月 3 日開催）
第 76 回火力専門委員会の審議内容について、以下のとおり報告された。
 - 分科会委員・役員の承認・・・今村委員（新任）、朝倉委員（再任）、増田委員（再任）が承認された。
 - 第 14 回配管減肉分科会報告
 - ・規格委員会書面投票 No.330 における書面投票意見対応案と意見対応による規格修正案に関する審議状況の報告。

- ・配管減肉に関する事例の紹介
- ・質疑応答への質問に対する回答案の審議

2) 規格委員会報告（6月15日開催）

[資料 15-4]

第78回規格委員会の審議内容のうち、火力に関連する事項について、以下のとおり報告された。

○火力専門委員会報告

火力設備配管減肉管理技術規格改訂案のNo.330 書面投票意見対応と意見対応による修正案の承認他1件の審議結果報告。

○火力設備規格に関する審議

- ・火力設備配管減肉管理技術規格改訂案のNo.330 書面投票意見対応と意見対応による修正案の審議結果報告と同改訂案の公衆審査実施およびJESCへの審議依頼の承認

3) 火力設備配管減肉管理技術規格改訂案のメール審議結果報告

[資料 15-5]

火力専門委員会メール審議No.1,2、規格委員会メール審議No.3について、メール審議実施に至った経緯、提案内容、メール審議意見対応、審議結果（いずれも可決）の報告があった。

（4）審議事項

1) 公衆審査（パプコメ）意見への対応

本日時点で、公衆審査へのご意見が無いことが事務局から報告された。

2) JESC 審議資料の準備について

[資料 15-8]

①電力安全課への規格改訂説明の報告

- 規格改訂に関する説明（7/19）内容の紹介。
- 規格の改訂内容から判断すると、保安に係る部分で大きな変更は無いとのコメント。
- JESCへの審議が11月頃にいき、12/1のJESC本委員会以後に活用要請が行われるとすると、現在国で検討を進めている安全管理審査の見直しに合わせ、本規格を通達に取込（2009年版から2016年版への変更）出来る見込み。

②JESC 審議資料の準備

- 前回（JSME S TB1-2009年版のJESCでの審議）の審議資料の抜粋を事務局が紹介した。
- 定型的な資料（審議経過に関する資料、委員名簿、書面投票結果、公衆審査結果、運営規約など）は、事務局が準備する。
- 準備する資料、審議時期等について、JESC事務局と調整する。
- 関係技術基準等への適合性に関する説明資料は、分科会三役中心になって資料を作成するが、必要により各委員に協力を依頼することもある。
- 前回のコメント回答において、次回の改訂に反映と回答したものは、今回説明が必要と思われる。

<質疑など>

- JESC のパプコメは行われるのか。
 - 機械学会のパプコメ（公衆審査）が実施済みであれば、JESC でのパプコメは行われない見込みである。
- JESC の審議は2 ヶ月程度で終了するのか。
 - 最短で、技術会議 1 回、本委員会 1 回で2 ヶ月程度となる。再審議が重なり1 年程度かかった案件もあると聞いている。
- JESC への審議依頼の時期が9 月中旬となっている意味は。
 - 公衆審査の意見対応により、火力専門委員会、規格委員会で審議する必要が生じることを考え、9 月中旬としている。また、機械学会とJESC のパプコメが重なるのを避ける意味もある。
- JESC からの活用要請と安全管理審査見直しによる法令等の改正のタイミングが合わないことも考えられるが。
 - 状況によりJESC 事務局に依頼等を行う。

6. 次回開催予定

日 時： 11 月11 日（金）13 時30 分 ～ 17 時00 分

場 所： 日本機械学会 第2 会議室

以 上